

令和2年2月28日

保護者様

新型コロナウイルスの感染拡大防止に係る臨時休業について（お願い）

阿賀野市教育委員会教育長

新型コロナウイルスが日本各地で拡大し、感染拡大防止を図るため、政府より全国小中高等学校、特別支援学校の臨時休業が要請されました。つきましては、阿賀野市内における学校の対応について、下記のとおり実施いたします。保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

記

- 1 臨時休業期間 令和2年3月2日（月）～春休みまで
【期間は状況で変わる場合もあります】
- 2 感染防止について
 - (1) 児童生徒の手洗い、うがい、マスク着用の励行、定期的な換気等の実施により、予防の徹底に努めること（マスクについては、入手困難な状況がありますが、可能な限りの対応をお願いします）。
 - (2) 体温を朝晩など定期的に測定し、健康の状態を確認してください。
 - (3) 不要不急の外出を避け、人混みに行かない等の自衛策をとってください。
・友達の家には行かない。・部活動はなし。等
- 3 学習について
 - (1) 各学年で未学習の部分は、学校の再開に合わせて可能な範囲で補充します。ただし、小学校6年生については、自主学習での対応を行う予定です。
 - (2) 休業期間の家庭学習については、各学校から指示があります。
 - (3) 通知表のお渡しにつきましては、各学校から後日連絡します。
- 4 その他
 - (1) 風邪の症状が軽度である場合は、自宅で安静・療養を原則としますが、状態が変化した場合には、「帰国者・接触者相談センター」またはかかりつけ医に相談の上で受診してください。
 - (2) 児童生徒・保護者に発熱が4日以上続いたり、新型コロナウイルスの陽性反応があったりした場合は、速やかに学校へ連絡をしてください。
 - (3) 中学校卒業式は、卒業生と教員のみで実施します。詳細は、各学校から連絡があります。
 - (4) 小学校卒業式・終業式・離任式の開催は状況を見て判断し、後日各学校から連絡します。
 - (5) 言語・発達通級指導教室はお休みします。
 - (6) 今後も状況に応じて、学校から連絡が入ります。連絡方法は、各学校から連絡します。
 - (7) 社会体育等の校外の活動や塾等の出席については、保護者の判断にお任せします。
 - (8) 学童・児童クラブは開設します。詳細は各教室へお問い合わせください。

